



松村 慶次議員

町長の政治姿勢について

問 機構改革の面で、今後どのような計画をされているのか、総合支所の今後のあり方について伺う。

答（町長） 今後職員数が減少する見込みであつて、総合支所は本庁が主体として行う事務を省いて、住民生活に密着、関連した行政サービスの提供に関する機関でなければならぬと思う。これまで会計室分室の廃止や、総合支所長の総務課長兼事務等により、現在職員は、9人減で34人となっている。本年度は民間の方々を加えた行政改革推進委員会等で検討し、地域振興の拠点となり得る支所を目指していく。空室に関しては、子育て支援事業に対して、通達があり、子どもたちのいろんなふれあいの場という事で、空室を改造して利用する計画である。

問 現在旧菊水地域に40の行政区、旧三加和地域に26の行政区があるが、行政区の再編成について考えはあるのか伺う。

答（町長） 地域性、歴史性を考慮しながら行政区で不均衡を生じないよう努めるのは当然である。再編に当たりましては、地域の方々の合意が大事であり、その上で区長さんをはじめ地域の方々と行政が、その地域に一番よいと思える方向を踏み出さなければならぬと思う。

答（総務課長） 過疎地域の調査で、昨年菊水地域で、国土交通省の事業として現地調査が行われている。21年度にも「過疎集落の安心・安全の暮らし維持構想策定事業」の計画がある。事業を進めながら、地域づくりにつなげ、行政区再編等につないでいくならと考えている。

問 窓口業務に対し、住民への行政サービスの在り方について伺う。

答（町長） 窓口業務の時間延長は、現時点では考えていない。**答**（税務住民課長） 休日に予約をもつての発行は無理かと

思っている。戸籍等については、書類、手紙での請求は可能である。

ふるさと納税制度について

問 昨年4月より制度が始まっているが、本町に対して寄附金の件数と、金額はいくらあったのか、また寄附金の使い道はどのようにされているのか伺う。

答（町長） この制度は、和水平成20年度の寄附者は9名の方から133万6千円あつて

いる。主な使い道としては、未来を担うふるさとの子ども健全育成事業として、特別に菊水中学校へ100万円の寄附があり、中学校、図書購入がなされている。

問 制度のPRはどのような方法でされているのか伺う。

答（町長） PRは、昨年度は関西和水会、各それぞれの県

人会等に、特産品を送りPRをしている。区長会、職員による同総会等、ホームページ、チラシでPRしている。特に高額納税者の方へ、その一部を和水平町に寄附していただけるようなPRもしていく。

自然を利用した活性化事業について

問 菊池川を利用した観光開発について伺う。

答（町長） 現在菊水カヌー館では、カヌー体験の受け入れが行われている。昨年国土交通省による菊池川の白石堰河川整備事業により船着場が完成した事により昨年のカヌーの利用者が3、762名と増加している。このほか菊池川の恵みに感謝する山太郎祭も年々盛り上がりを見せている。

問 菊池川流域関係市町と連携した観光対策について伺う。

答（経済課長） 現在国道交通省の菊池川河川事務所が主体として、菊池川流域活性化協議会がある。菊池市・植木町・山鹿市・玉名市・和水町の5市町で結成されている。各市町が持ち回りで毎年祭りを開

催している。本年度は和水平町で開かれる。積極的に祭りを利用して、いろいろな事を売り込んでいく、各市町で、単独の観光パンフレットではなく、連携した観光ルートマップ、パンフレット作りを働きかけていく。

問 白石地区の河川敷をどう利用されるのか伺う。

答（町長） 河川敷も整備され芝生公園も立派に完成した事により今後もスポーツや観光各イベントの実施を考え、新幹線開業も2年を切ったところで、町観光を踏まえて、いかに活性化を図るかということで、町づくり委員会も立ち上げ、諸々の計画を検討している。



菊池川・白石堰



荒木 拓馬 議員

農林業振興について

問 農業振興補助金の利用

状況と耐用年数が過ぎた農機具等の買換え時の再利用について、町の考えを伺う。

答 (経済課長)

19年度は、認定農業者の分、15%補助が5件で、85万円、イノシシ用電気牧柵が30件の130万円、計35件の215万円、国県の補助、省エネ乾燥機で115万5千円、20年度は、認定農家、4件で61万9千円、集落営農等組織、50%補助分6件で332万5千円、電柵が30件、67万3千円、計40件、461万7千円、国県補助が5組織77万7千円、21年度は現在のところ、3件合計258万円が上がって来ている。電柵については補助率をアップしたので190万円を準備し箱罾も1基1万円、10万円を上げている。今のと

ころ、再利用できるよう考えているが、国、県の補助制度に乗るようであれば、それを積極的に活用し、なるべく町、個人とも負担が軽くなるよう努めていきたい。

問 地場産木材の利活用(需要拡大)をどのように考えているか伺う。

答 (経済課長)

九州新幹線新玉名駅舎建築に地元産の木材が納入されたと聞いている。三加和の小中学校4体育館でも地元産材を利用している。今後公共施設の建築する場合においては、なるべく地元産木材を使っていたらと思う。外材よりも国産材をもっと利用すれば木材価格も上がって来ると思っている。

問 今、小中学校の統合問題が出てますが、県内にも事例もたくさんあります。ぜひ小学校ぐらいは、地元産の木材を使って、2、3年前に切

って、地元製の製材所を使って、乾燥させて、地元の大工さんを使って、そうすれば地元に戻元され、地産地消が、今の時代は基本である。模範的な

考え方の中で、ぜひ公共事業の中でその利用を考えてみてはと思うが、どの様に考えられるか伺う。

答 (町長)

公共事業に関わる地元木材、地産地消的考え方に関しては同感である。

問 現在、農地の耕作放棄

地対策が取りざたされている。この対策はもろんのことであるが、森林、竹林、果樹園などのもっと面積の広い部分がある。山は諦め、見捨てられた感じがするが、このままでは荒れるばかりと考える、何か町として対応は考えられないか伺う。

答 (経済課長)

間伐事業においては受益者負担のない形で作業を行っている。ほとんど森林組合が作業受託で行っている。例年約100ha程度である。町内の人工林2、582haの内1、500haが間伐期を迎えているが5年周期で考えれば500haしか出来ず、あと1、000haは出来ないことになる。荒れた山を保安林事業にのせて、針広混交林として立派な

山に戻りつつあるところもある。果樹園の荒廃地において一部で牛の放牧研究されているが適地が思うようにない現状である。林地への竹の侵入

や、放棄された竹林もたくさんあるがこれを伐竹し粉砕機にかける方法もあるが処理能力で難があるのでは。又、一度は伐竹しても後の管理をし

っかりやらないと又、もともどってしまったのではないか。果樹園や畑、水田の放棄地も山にもどした方が良い所もあるのではないかと考える。

問 先般農業委員会で菊水

地区の耕作放棄地対策で作業が行われたが排水不足等が考えられ作業がしにくい状況であった。耕起まで行える状態になっても後を継続的に管理していけるかが大事な部分であるが何か手だてはないか伺う。

答 (経済課長)

高速道の法面の木と竹は伐採も終わり、排水については単県事業で排水整備をやるようにしており、排水路布設、暗渠排水の計画もやっている。

問 農振農用地内における

耕作放棄地は田が8.5ha、畑が16・3haとなっている。

地域活性化のための、農、商、工連携での事業創設は何か考えてないか伺う。

答 (経済課長)

現在国の方でも補助制度を作り進めているが、大規模から、小規模まであるが、単に原材料を工場などと契約して、それを供給するのも一つの農、商、工連携。我が町でもカライモ生産農家と酒造会社、又、果樹生産グループと菓子製造業者などと連携し売り出している。材料の安定供給、品質、規格の平準化や、農家も採算性も必要である。町も考えていくが、皆さんのアイデアもお出しいただきたい。



耕作放棄地対策事業「藤田地区」